

平成29年度
東京都八丈町
財務書類
(統一的な基準)

平成31年3月

目次

I. 本町の財務書類の公表について	1
1. 地方公会計制度の概要.....	1
2. 八丈町の取り組み.....	2
3. 統一的な基準の特徴.....	2
4. 作成基準日.....	3
5. 作成対象とする範囲.....	3
6. 財務書類間の相互関係図.....	4
II. 本町の財務書類について	5
1. 貸借対照表.....	5
(1) 平成29年度貸借対照表（平成30年3月31日現在）.....	5
2. 行政コスト計算書.....	8
(1) 平成29年度行政コスト計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）... ..	8
3. 純資産変動計算書.....	10
(1) 平成29年度純資産変動計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）. ..	10
4. 資金収支計算書.....	12
(1) 平成29年度資金収支計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）.....	12
III. 本町の財務書類分析(指標)	14
1. 指標一覧.....	14
(1) 平成29年度指標一覧.....	14
(2) 類似団体との比較（一般会計等）.....	16
2. 指標の説明.....	17
3. 指標の基礎数値.....	18

I. 本町の財務書類の公表について

1. 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった問題点が指摘されていました。

平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立したことにより、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、総務省では「新地方公会計制度研究会」を発足させました。同研究会からは平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、続けて同年8月には総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。

この指針では、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」が公表され、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」、「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、一部事務組合を含むすべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

2. 八丈町の取り組み

こうした状況の中、八丈町では、平成29年度決算から町全体の財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても八丈町の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっているものと考えられます。

3. 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類は、主に以下のような特徴を有しています。

- ① 会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示すること。
- ② 「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」（平成26年6月24日閣議決定）において、「各地方公共団体の財政状況が一層比較可能となるよう、統一的な基準による地方公会計の整備を促進する。あわせて、ICTを活用して、固定資産台帳等を整備し、事業や公共施設等のマネジメントも促進する」とされたことを踏まえ、決算情報（決算分析のための情報）の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えていること。
- ③ 各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、一般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、住民や議会等に対するより一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」が期待されること。

4. 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日となります。今回の平成29年度決算分では平成30年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5. 作成対象とする範囲

区 分		名 称
連結	一般会計等	・一般会計
	特別会計	・国民健康保険特別会計 ・介護保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計 ・浄化槽設置管理事業特別会計
	公営企業会計	・水道事業会計 ・一般旅客自動車運送事業特別会計 ・病院事業会計
	一部事務組合等	・東京都議会議員公務災害補償等組合 ・東京都市町村職員退職手当組合 ・東京都島嶼町村一部事務組合 ・東京市町村総合事務組合 ・東京都後期高齢者医療広域連合

6. 財務書類間の相互関係図

貸借対照表		単位:千円	
資産の部	一般会計等	負債の部	一般会計等
1.固定資産	25,662,112	1.固定負債	7,571,274
有形固定資産	23,170,864	(1)地方債	6,395,255
(1)事業用資産	18,679,390	(2)長期未払金	—
(2)インフラ資産	4,407,184	(3)退職手当引当金	1,176,019
(3)物品	84,290	(4)損失補償等引当金	—
無形固定資産	—	(5)その他	—
投資その他の資産	2,491,248	2.流動負債	774,171
(1)投資及び出資金	473,694	(1)1年以内償還予定地方債	670,078
(2)投資損失引当金	—	(2)未払金	896
(3)長期延滞債権	32,242	(3)未払費用	—
(4)長期貸付金	—	(4)前受金	—
(5)基金	1,990,057	(5)前受収益	—
(6)その他	—	(6)賞与等引当金	75,901
(7)徴収不能引当金	△ 4,746	(7)預り金	27,296
2.流動資産	1,601,076	(8)その他	—
(1)現金預金	169,397	負債合計	8,345,445
(2)未収金	22,034	純資産の部	
(3)短期貸付金	—	(1)固定資産等形成分	27,073,612
(4)基金	1,411,500	(2)剰余分(不足分)	△ 8,155,869
(5)棚卸資産	—	純資産合計	18,917,743
(6)その他	—	負債及び純資産合計	27,263,188
(7)徴収不能引当金	△ 1,855		
資産合計	27,263,188		

行政コスト計算書		単位:千円	
	一般会計等		一般会計等
経常費用	6,620,126	前年度末純資産残高	18,044,292
1.業務費用	4,229,718	純行政コスト	△ 6,242,362
(1)人件費	1,256,837	財源	7,115,988
(2)物件費等	2,898,810	(1)税収等	3,908,196
(3)その他の業務費用	74,071	(2)国庫等補助金	3,207,792
2.移転費用	2,390,408	本年度差額	873,626
経常収益	379,304	資産評価差額	—
1.使用料及び手数料	230,711	無償所管換等	—
2.その他	148,593	他団体出資等分の増加	—
純経常行政コスト	6,240,822	他団体出資等分の減少	—
臨時損失	1,540	その他	△ 176
臨時収益	—	本年度純資産変動額	873,451
純行政コスト	6,242,362	本年度純資産残高	18,917,743

資金収支計算書		単位:千円	
	一般会計等		一般会計等
業務活動収支	1,209,129	前年度末歳計外現金残高	—
1.業務支出	5,547,090	本年度歳計外現金増減額	27,296
2.業務収入	6,756,219	本年度末歳計外現金残高	27,296
3.臨時支出	—	本年度末現金預金残高	169,397
4.臨時収入	—		
投資活動収支	△ 1,070,335		
1.投資活動支出	1,774,504		
2.投資活動収入	704,169		
財務活動収支	△ 119,382		
1.財務活動支出	690,140		
2.財務活動収入	570,758		
本年度資金収支額	19,411		
前年度末資金残高	122,690		
本年度末資金残高	142,101		

①貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。

②行政コスト計算書の「純行政コスト」と純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します(純行政コストは純資産の減少要因となる為、純資産変動計算書上はマイナス表記となります)。

③貸借対照表の純資産合計の金額は、純資産変動計算書の本年度純資産残高と一致します。

II. 本町の財務書類について

1. 貸借対照表

地方公共団体の決算書は、1年間でどのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在でどれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

(1) 平成29年度貸借対照表（平成30年3月31日現在）

貸借対照表				単位：千円			
資産の部	一般会計等	全体	連結	負債の部	一般会計等	全体	連結
1. 固定資産	25,662,112	34,246,719	35,827,198	1. 固定負債	7,571,274	14,788,271	15,092,735
有形固定資産	23,170,864	31,712,898	33,190,694	(1) 地方債	6,395,255	9,958,467	10,236,592
(1) 事業用資産	18,679,390	21,309,682	22,688,796	(2) 長期未払金	—	—	0
(2) インフラ資産	4,407,184	9,483,080	9,483,080	(3) 退職手当引当金	1,176,019	1,347,377	1,373,715
(3) 物品	84,290	920,136	1,018,818	(4) 損失補償等引当金	—	—	—
無形固定資産	—	2,410	2,742	(5) その他	—	3,482,427	3,482,427
投資その他の資産	2,491,248	2,531,411	2,633,763	2. 流動負債	774,171	1,382,822	1,435,430
(1) 投資及び出資金	473,694	473,694	473,694	(1) 1年以内償還予定地方債	670,078	993,687	1,044,039
(2) 投資損失引当金	—	—	—	(2) 未払金	896	243,965	243,965
(3) 長期延滞債権	32,242	61,848	62,057	(3) 未払費用	—	—	—
(4) 長期貸付金	—	—	—	(4) 前受金	—	34	34
(5) 基金	1,990,057	2,003,845	2,105,988	(5) 前受収益	—	—	—
(6) その他	—	—	—	(6) 賞与等引当金	75,901	114,388	116,558
(7) 徴収不能引当金	△ 4,746	△ 7,976	△ 7,976	(7) 預り金	27,296	30,728	30,814
2. 流動資産	1,801,076	2,852,119	3,112,469	(8) その他	—	20	20
(1) 現金預金	169,397	1,108,724	1,137,180	負債合計	8,345,445	16,171,093	16,528,165
(2) 未収金	22,034	280,297	280,330	純資産の部			
(3) 短期貸付金	—	—	—	(1) 固定資産等形成分	27,073,612	35,681,939	37,494,279
(4) 基金	1,411,500	1,435,220	1,667,081	(2) 剰余分(不足分)	△ 8,155,869	△ 14,752,353	△ 15,080,937
(5) 棚卸資産	—	13,581	13,581	(3) 他団体出資等分	—	—	—
(6) その他	—	18,770	18,770	純資産合計	18,917,743	20,929,585	22,413,342
(7) 徴収不能引当金	△ 1,855	△ 4,473	△ 4,473	負債及び純資産合計	27,263,188	37,100,679	38,941,508
3. 繰延資産	—	1,841	1,841				
資産合計	27,263,188	37,100,679	38,941,508				

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。

右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

全体財務書類は一般会計等に地方公営事業会計を加えた財務書類です。

一般会計等と全体を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- インフラ資産の増加5,075,896千円
- ・ ・ ・ 主に水道事業会計の工作物 4,942,416千円

- 地方債及び1年以内償還予定地方債残高の増加3,886,821千円
 - ・・・主に水道事業会計分2,322,138千円

連結財務書類は全体財務書類に関連団体（一部事務組合、広域連合、地方独立行政法人、地方三公社、第三セクター等）を加えた財務書類です。

全体と連結を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- 事業用資産の増加1,379,114千円
 - ・・・主に東京都島嶼町村一部事務組合分 1,316,166千円

用語解説

固定資産

- 事業用資産……………公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産
(例：庁舎、ごみ処理施設、し尿処理施設、学校など)
- インフラ資産……………社会基盤となる資産
(例：道路、橋、公園、上下水道施設など)
- 物品……………車輛、物品、美術品など
- 無形固定資産……………ソフトウェアなど
- 投資及び出資金……………有価証券、出資金、出捐金など
- 投資損失引当金……………連結団体に対する出資にかかる実質価額が著しく低下した場合に計上
- 長期延滞債権……………滞納繰越調定収入未済分
- 長期貸付金……………自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金
(流動資産に区分されるもの以外)
- 基金……………流動資産に区分される以外の基金（減債基金、その他の基金）
- その他……………上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- 徴収不能引当金……………未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額
(不納欠損額)を見積もったもの(固定資産分)

流動資産

- 現金預金……………手許現金や普通預金など
- 未収金……………税金や使用料などの未収金
- 短期貸付金……………貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
- 基金……………財政調整基金、減債基金のうち流動資産に区分されるもの
- 棚卸資産……………売却目的保有資産
- その他……………上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- 徴収不能引当金……………未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額

(不納欠損額)を見積もったもの(流動資産分)

固定負債

- 地方債……………地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
- 長期未払金……………自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるものの以外
- 退職手当引当金……………原則期末自己都合要支給額(負担金支出により計上しない)
- 損失補償等引当金……………履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。
- その他……………上記以外の固定負債

流動負債

- 1年内償還予定地方債…地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
- 未払金……………基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
- 未払費用……………一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
- 前受金……………基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
- 前受収益……………一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
- 賞与等引当金……………基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費
- 預り金……………基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
- その他……………上記以外の流動負債

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市町村税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、町の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成支出の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

(1) 平成29年度行政コスト計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

行政コスト計算書	単位：千円		
	一般会計等	全体	連結
経常費用	6,620,126	10,281,119	11,071,710
1.業務費用	4,229,718	6,277,287	6,503,259
(1)人件費	1,256,837	1,824,593	1,859,486
(2)物件費等	2,898,810	3,977,604	4,147,873
(3)その他の業務費用	74,071	475,089	495,900
2.移転費用	2,390,408	4,003,831	4,568,451
経常収益	379,304	1,693,797	1,777,920
1.使用料及び手数料	230,711	1,212,719	1,279,707
2.その他	148,593	481,078	498,213
純経常行政コスト	6,240,822	8,587,322	9,293,790
臨時損失	1,540	1,548	1,548
臨時利益	—	24,553	24,553
純行政コスト	6,242,362	8,564,317	9,270,785

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等と全体を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- 移転費用の増加1,613,423千円

・・・主に補助金等の増加2,455,261千円、他会計操出金の相殺△856,520千円
各特別会計の社会保障給付費は以下のとおりです。

国民健康保険特別会計 1,367,968千円

介護保険特別会計 901,809千円

全体と連結を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

➤ 移転費用の増加564,620千円

・・・主に東京都後期高齢者医療広域連合分2,455,261千円、負担金の相殺
△286,729千円

用語解説

経常費用

業務費用

人件費……………職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など

物件費等……………職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など

その他の業務費用……………支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付

移転費用……………住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など

経常収益

使用料及び手数料……………財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭

その他……………過料、預金利子など

臨時損失及び臨時利益

臨時損失……………資産除売却損など

臨時利益……………資産売却益など

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、町税、国・県等からの補助金等が本表の財源に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）をまかなうもので、金額は一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です）。

(1) 平成29年度純資産変動計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

純資産変動計算書		単位：千円		
	一般会計等	全体	連結	
前年度末純資産残高	18,044,292	19,990,280	21,484,391	
純行政コスト	△ 6,242,362	△ 8,564,317	△ 9,270,785	
財源	7,115,988	9,499,553	10,195,823	
(1) 税収等	3,908,196	5,300,762	5,622,773	
(2) 国庫等補助金	3,207,792	4,198,790	4,573,051	
本年度差額	873,626	935,235	925,038	
資産評価差額	—	—	—	
無償所管換等	—	4,684	4,684	
他団体出資等分の増加	—	—	—	
他団体出資等分の減少	—	—	—	
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	△ 157	
その他	△ 176	△ 614	△ 614	
本年度純資産変動額	873,451	939,306	928,951	
本年度純資産残高	18,917,743	20,929,585	22,413,342	

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

本町の純行政コスト6,242,362千円に対し財源は7,115,988千円であり本年度差額は873,626千円のプラスとなっております。当該差額は貸借対照表の純資産に充当され返済不要な財源の蓄積となります。無償所管換等は歳出によらない資産の増加であり（寄付等）当該金額も純資産の増加となります。

純資産変動計算書において一般会計等と全体及び連結に大きな差はありません。

用語解説

前年度末純資産残高……………前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

純行政コスト……………行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用

財源

 税収等……………地方税、地方交付税、地方譲与税など

 国庫等補助金……………国庫支出金及び都道府県支出金など

資産評価差額……………有価証券等の評価差額

無償所管替等……………無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

その他……………上記以外の純資産の変動（調査判明の資産など）

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の資産の現金預金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収支を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収支を言います。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収支を言います。

(1) 平成29年度資金収支計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

資金収支計算書		単位：千円		
	一般会計等	全体	連結	
業務活動収支	1,209,129	1,267,578	/	
1.業務支出	5,547,090	8,873,327		
2.業務収入	6,756,219	10,137,690		
3.臨時支出	—	8		
4.臨時収入	—	3,223		
投資活動収支	△ 1,070,335	△ 1,141,746		
1.投資活動支出	1,774,504	2,113,090		
2.投資活動収入	704,169	971,345		
財務活動収支	△ 119,382	△ 345,807		
1.財務活動支出	690,140	1,041,065		
2.財務活動収入	570,758	695,258		
本年度資金収支額	19,411	△ 219,975		376,622
前年度末資金残高	122,690	1,301,403		1,155,472
比例連結割合変更に伴う差額	—	—		—
本年度末資金残高	142,101	1,081,428		1,532,093

前年度末歳計外現金残高	—	—	16,699
本年度歳計外現金増減額	27,296	27,296	△ 1,335
本年度末歳計外現金残高	27,296	27,296	15,364
本年度末現金預金残高	169,397	1,108,724	1,547,458

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

業務活動収支については1,209,129千円のプラスとなっています。設備投資等への支出である投資活動収支のマイナス1,070,335千円、財務活動収支のマイナス119,382千円と業務活動収支と合わせても業務活動収支で吸収できています。

投資活動支出は行政サービス提供に必要な資産の獲得等に用いられた支出であり、長期

の計画を基に支出されるものです。

資金収支計算書进行分析するには長期的な計画も併せて確認し、計画に沿った支出がされているかも併せて確認する必要があります。

全体会計においては設備投資により投資活動収支が244,622千円のマイナスとなった水道事業会計の影響が大きく、本年度資金収支額が219,975千円のマイナスとなっています。

用語解説

業務活動収支

業務支出……………人件費支出、物件費等支出、支払利息支出など

業務収入……………税金等収入、国県等補助金のうち業務支出の財源に充当した収入、使用料及び手数料収入など

臨時支出……………災害復旧事業費支出など

臨時収入……………臨時にあった収入

投資活動収支

投資活動支出……………公共施設等整備費支出、基金積立金支出、投資及び出資金支出、貸付金支出など

投資活動収入……………国県等補助金のうち投資活動支出の財源に充当した収入、基金取崩収入、貸付金元金回収収入、資産売却収入など

財務活動収支

財務活動支出……………地方債償還支出など

財務活動収入……………地方債発行収入など

III. 本町の財務書類分析(指標)

1. 指標一覧

(1) 平成29年度指標一覧

指標		算式	単位	一般会計等	全体	連結
資産形成度	住民一人当たり資産額	資産合計÷人口	千円	3,606	4,907	5,151
	歳入額対資産比率	資産合計÷歳入総額	年	3.3	2.8	2.7
	有形固定資産減価償却率	減価償却累計額 ÷ 償却資産取得価 額	%	61.4	57.5	57.0
世代間公平性	純資産比率	純資産額÷資産合計	%	69.4	56.4	57.6
	社会資本等形成の世代間負担比率 □ (将来世代負担比率)	地方債残高÷有形固定資産	%	30.5	34.5	34.0
持続可能性	住民一人当たり負債額	負債合計÷人口	千円	1,104	2,139	2,186
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	業務活動収支(支払利息除く) +投資活動収 支	千円	85,077	19,406	-
効率性	住民一人当たり行政コスト	純行政コスト÷人口	千円	826	1,133	1,226
弾力性	行政コスト対税収等比率	純行政コスト÷財源	%	87.7	90.2	90.9
自律性	受益者負担の割合	経常収益÷経常費用	%	5.7	16.5	16.1

資産形成度について

一般会計等において、一人あたりの資産額は3,606千円、歳入額対資産比率3.3年と資産形成度を示す各指標は良好と考えられます。他方で、有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)は61.4%と耐用年数の半分強まで進んでいる状況です。資産老朽化比率については、概ね50%を超えると整備の改修等・更新の検討が必要となると言われています。

世代間公平性について

純資産比率が69.4%、将来世代負担比率が30.5%と世代間公平性について標準～良好な

数値を示しており、健全な財政状態にあると考えられます。

持続可能性について

基礎的財務収支が85,077千円のプラスを示しています。当該指標は設備投資について通常の業務収支で賄われているかを示す指標でプラスが望ましいとされております。

住民一人当たり負債額についてはやや高めの数値を示しております。

効率性について

純行政コストについては、同規模の自治体や前年度・過去からの推移と比較して適正値を把握することが必要です。

弾力性について

行政コスト対財源比率は92.6%となっています。当該指標は行政コストを財源で賄われているかを示す指標であり100%を下回る状態が望ましいとされています。本町においては100%を下回っており良好な状態だと考えられます。

自律性について

当該指標は行政サービスに対する受益者の負担割合を示すもので、各自治体の受益者負担の意思決定等により変動します。今後は前年度・過去からの推移と比較して適正値を把握することが必要です。

(2) 類似団体との比較（一般会計等）

指標		算式	単位	一般会計等	類似団体平均※
資産形成度	住民一人当たり資産額	資産合計÷人口	千円	3,606	2,815
	歳入額対資産比率	資産合計÷歳入総額	年	3.3	3.8
	有形固定資産減価償却率	減価償却累計額 ÷償却資産取得価額	%	61.4	61.8
世代間公平性	純資産比率	純資産額÷資産合計	%	69.4	65.4
	社会資本等形成の世代間負担比率口 (将来世代負担比率)	地方債残高÷有形固定資産	%	30.5	36.6
持続可能性	住民一人当たり負債額	負債合計÷人口	千円	1,104	858
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	業務活動収支(支払利息除く) +投資活動収支	千円	85,077	△ 22,586
効率性	住民一人当たり行政コスト	純行政コスト÷人口	千円	826	607
弾力性	行政コスト対税収等比率	純行政コスト÷財源	%	87.7	106.4
自律性	受益者負担の割合	経常収益÷経常費用	%	5.7	4.4

※類似団体平均データは、一般社団法人地方公会計研究センターにより集計された、八丈町と同じ総務省市町村類型（Ⅱ-2）17団体の一般会計等平均値（非公表）によっております。

類似団体と比較し、住民一人当たり資産額が大きくなっていますが、対応して負債額も小さくなっています。一方、行政コスト対税収比率が100%を下回り、かつ基礎的財政収支がプラスとなっていることから、年間の財政運営については、類似団体平均よりも余力があることがうかがえます。

2. 指標の説明

住民一人当たり資産額	資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、資産形成度について住民等にとってわかりやすい情報となります。 また、他団体との比較が容易になります。
歳入額対資産比率	当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
有形固定資産 減価償却率	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。
純資産比率	純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。
社会資本等形成の 世代間負担比率 (将来世代負担比率)	社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。
住民一人当たり負債額	負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、持続可能性について住民にとってわかりやすい情報となります。 また、他団体との比較が容易になります。
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。
住民一人当たり行政コスト	行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することにより、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。 なお、住民一人あたり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により必ず異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。
行政コスト対税収等比率	税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。
受益者負担の割合	行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

3. 指標の基礎数値

	一般会計等	全体	連結
人口	7,560	7,560	7,560
資産	27,263,188	37,100,679	38,941,508
歳入総額	8,153,836	13,108,918	14,441,106
有形固定資産	23,170,864	31,712,898	33,190,694
減価償却累計額	33,265,224	39,620,868	40,178,268
償却資産取得価額	54,183,712	68,958,617	70,448,651
純資産額	18,917,743	20,929,585	22,413,342
地方債残高	7,065,334	10,952,154	11,280,631
負債額	8,345,445	16,171,093	16,528,165
業務活動収支	1,209,129	1,267,578	-
投資活動収支	△ 1,070,335	△ 1,141,746	-
支払利息支出	53,717	106,426	-
純行政コスト	6,242,362	8,564,317	9,270,785
財源	7,115,988	9,499,553	10,195,823
経常収益	379,304	1,693,797	1,777,920
経常費用	6,620,126	10,281,119	11,071,710

総務省より公表されている平成30年1月1日時点の住民基本台帳人口を使用